

秋田市教育委員会 会 議 録

平成 2 9 年 5 月定例会

秋田市教育委員会平成29年5月定例会会議録

1 日 時 平成29年5月24日(水)
午後3時30分～午後5時20分

2 場 所 5-A会議室

3 出席委員 教育長
教育委員
教育委員
教育委員
教育委員

4 出席職員 教育次長
教育次長
総務課長
総務課参事
教職員室長
教育研究所長
生涯学習室長
秋田商業高等学校事務長
総務課長補佐
総務課副参事
学事課補佐
学校教育課長補佐
生涯学習室長補佐
総務課主席主査
総務課主席主査
秋田商業高等学校主席主査
総務課主査
総務課主査
総務課主査
学校教育課主査

5 議 題

【協議事項】

- (1) 平成29年度6月補正予算（案）に関する件
- (2) 秋田市立旭川小学校屋内運動場および特別教室棟大規模改造工事請負契約（案）を締結する件
- (3) 秋田市立泉中学校屋内運動場大規模改造工事請負契約（案）を締結する件
- (4) 秋田市立秋田商業高等学校サッカーグラウンド改修工事請負契約（案）を締結する件
- (5) 平成29年度秋田市教育委員会学校訪問（案）について
- (6) 平成29年度「新成人のつどい」実施方針（案）について

【教育長等の報告】

- (1) 平成29年度教育委員会事務の点検・評価について
- (2) 「秋田市いじめ防止基本方針」の改訂について
- (3) 平成29年度秋田市立小学校教科用図書の採択について

6 議 事 午後3時30分開会

【職員紹介】

教育次長から、5月1日以降の人事異動後の幹部職員の紹介が行われた。

【平成29年5月臨時会会議録の承認】

平成29年5月臨時会会議録について、異議がないため承認された。

【会議録署名委員の指名】

教育長が今回会議録の署名委員として委員2名を指名した。

【協議事項】

【非公開の議決】

教育長 協議事項(1)「平成29年度6月補正予算(案)に関する件」、(2)「秋田市立旭川小学校屋内運動場および特別教室棟大規模改造工事請負契約(案)を締結する件」、(3)「秋田市立泉中学校屋内運動場大規模改造工事請負契約(案)を締結する件」、(4)「秋田市立秋田商業高等学校サッカーグラウンド改修工事請負契約(案)を締結する件」については、今後議会に提出され、審議される案件である。

よって、現段階では公の場で審議した場合、事務局の説明や出席者の発言が制約されることにより、十分な審議ができなくなるおそれがあるので、秘密会として取り扱うこととし、日程の最後に審議したいと思うがどうか。

※ 以上の発議があり、全員賛成により議決した。

教育長 協議事項(5)について事務局から説明願う。

教職員室長 (資料に基づき説明)

学校訪問の目的は本市教育の充実であり、本年度は11回2グループに分かれ、合計34校を訪問する。

また、11月7日にアルヴェの自然科学学習館を訪問してもらい、子どもたちの実際の活動を見てもらいたいと考えている。

※ 協議事項(5)については、以上のとおり終了した。

(6) 平成29年度「新成人のつどい」実施方針(案)について

教育長 協議事項(6)について事務局から説明願う。

生涯学習室長 (資料に基づき説明)

委員 ここ数年、保護者の参加が増えている。とても良いことだが、ステージに近い席は、主役である新成人のために確保してはどうか。

生涯学習室長 新成人の席の配置については、今後検討していきたい。

教育長 実際に成人式に参加する保護者は、どのくらい増えているのか。

生涯学習室長 直近の数字では、平成27年度の388人に対し、平成28年度は484人であり、100人ほど増えている。

教育長 保護者が参加するのは非常に良いことだが、主役である新成人に対する配慮もお願いしたい。

委員 運営協力委員の募集はどの様におこなっているのか。例年スムーズに集まっているのか。

生涯学習室長 運営協力委員は8名であり、例年6月中旬の広報で3名の募集をおこなっている。残りの5名については学校などに推薦をお願いしている。男女比率を調整しながら、今後も運営協力委員の確保に努めていきたい。

※ 協議事項(6)については、以上のとおり終了した。

【教育長等の報告】

(1) 平成29年度教育委員会事務の点検・評価について

総務課長 (資料に基づき説明)

委員 点検・評価報告書の様式が今年から変更になっているが、施策に対する学識経験者の意見等はどう表記されるのか。

総務課長 今回、秋田市の教育について整理し、施策に事業がぶら下がるツリー構造を明確化させた。1つの施策に対し、いくつかの事業とその内容、実績および成果、今後の課題と対応が記載され、最後に施策に対する学識経験者の意見が記載される。平成28年度の事業を新たにツリー構造化した様式に当てはめながら評価していきたいと考えている。

委員 施策が「道德教育の充実」であれば、下の表に関連した事業、最後に「道德教育の充実」についての学識経験者の意見が記載されるということか。よく分かった。

委員 点検・評価後にその結果を報告書にまとめ、議会に提出するとともに公表するという記載があるが、具体的な公表の仕方について説明してほしい。

総務課長 市議会に報告するとともに、一般的な広報であるホームページで公開する予定である。

委員 いくつもの事業がぶら下がる施策については、無理に1ページに収めるのではなく、1ページ以上の内容になるということで良いか。

総務課長 今年度からスタートした「秋田市の教育」の平成29年度の主要な施策・事業には、事業が多い施策も記載されている。大きな目的の施策にぶら下がる事業については全て記載されるため、1ページに収まらない場合もある。

委員 今までの点検・評価報告書以上に内容が充実したものになるということか。

総務課長 目的があり、それにぶら下がる事業が一つ一つ記載される。それに対して実施した内容と、自己評価が記載されるため、今まで以上により分かりやすくなる。

教育長 各項目に対し、分かりやすく記載することで、その取り組みがどうであったかを焦点化して記載している。評価する側も焦点化して評価でき、分かりやすさと同時に、はっきりした点でも価値があるのではないだろうか。

委員 ホームページに公開するのであれば、実際に行っている事業のページにリンクする様にしてはどうか。

教育長 「秋田市の教育」と「点検・評価」をリンクでつなげるという事だが、事務局としてはどうだろうか。

総務課長 PDCAサイクルを回す上で、教育ビジョン、実施した内容、評価、改善という形になる。ホームページ上で一連のものとして見られる工夫も今後考えていきたい。

委員 ぶら下がる事業が多く、1ページにまとまらない施策も多い。一番多い施策でどのくらいの事業がぶら下がるのか。

総務課長 例えば、「学習指導の充実」という施策では項目として

7つの事業がぶら下がる。一番多いもので7つほどだと思う。

※ 平成29年度教育委員会事務の点検・評価についての報告は、以上のとおり終了した。

(2) 「秋田市いじめ防止基本方針」の改訂について

教育次長 (資料に基づき説明)

委員 法律的な問題である刑事罰や損害賠償、いじめに対する初動の大切さを明示している点やいじめの解消のための期間を設けている点が前回より改善されたと感じている。

重大な案件以外のケースについて対処する各校のいじめ対策委員会の周知や発達障害、性同一性障など、最近話題に上っているものについても新たに加筆されている。あとはどれだけしっかり実行していくかだろう。

委員 細かく、配慮された内容だ。ネットトラブルについても方向性が示されている。文部科学省では、スクールカウンセラーおよびスクールソーシャルワーカーのいじめや相談に対するチームの作り方等についてガイドラインを作成している。こういった点も考慮し、今後は外からの意見や専門家の意見を取り入れながら、さらに充実したものになれば良いと思う。

委員 以前と比べ、きめ細やかな内容となっている。学校のエducational活動の中で子どもたちが接する大人は教師だけでなく、いろいろな職種の人がいる。教師だけでなく、子どもたちに接する大人たちがチームとなって子どもたちの成長を見守り、支援する体制にあることが記載されている。

いじめへの対応について、他の業務に優先し、即日対応するということが明確化されているのも良いことだ。この即日対応ということに対し、学校現場の教職員の方たちは、

どの様にとらえているのか。

教育次長 5月初旬に、校長会で「秋田市いじめ防止基本方針」の改訂について示し、5月末までに各校が「学校のいじめ防止基本方針」を手直ししている。その後、各校で研修会がおこなわれ、新たな「秋田市いじめ防止基本方針」に対する共通理解が教職員に図られると考えている。

委員 刑事罰に問われる等、重要な部分を太字や赤字等で分かりやすくし、それを見た教育職員の方たちが、今まで以上に子どもたちを守ってくれば良いと思う。

教育長 今回の新たな「秋田市いじめ防止基本方針」では、いじめに関する調査が年2回から3回になり、各校の取り組み状況についての調査も加わっている。各校が実際に取り組んでいることを把握しながら、いじめに対応していくことも我々の責任だと考えている。

※ 「秋田市いじめ防止基本方針」の改訂については以上のとおり終了した。

(3) 平成29年度秋田市立小学校教科用図書の採択について

教育次長 (資料に基づき説明)

委員 選定委員のうち、学校関係者が2人とも小学校の校長先生であるのは、本年度に平成30年度の小学校教科用図書の採択をおこなうからであり、平成31年度の中学校教科用図書の採択をおこなう来年の学校関係者は中学校から選ばれるのか。

教育次長 そのとおりである。来年の学校関係者は中学校から選ばれる。

※ 平成29年度秋田市立小学校教科用図書の採択については以上のとおり終了した。

【その他、今後の日程についての報告】

総務課長補佐 教育委員会定例会は、原則毎月第4木曜日としているが、
6月定例会は、6月市議会の関係で現在日程を調整中である。
日程が決定次第お知らせする。

教育長 日程が決定次第、連絡をお願いする。

【協議事項】

- (1) 平成29年度6月補正予算（案）に関する件
- (2) 秋田市立旭川小学校屋内運動場および特別教室棟大規模改造工事請負契約（案）を締結する件
- (3) 秋田市立泉中学校屋内運動場大規模改造工事請負契約（案）を締結する件
- (4) 秋田市立秋田商業高等学校サッカーグラウンド改修工事請負契約（案）を締結する件

（協議事項(1)～(4)については、秘密会のため、秋田市教育委員会会議規則第21条の規定に基づき、会議録に記載しない。）

午後5時20分閉会

以 上